

教養・ならい事の資格と免状

古 市 勝 也

(国立教育会館社会教育研修所)

1. はじめに

生涯学習を推進するためには、学習した成果を学習者の求めに応じて評価するシステムの構築が求められている。さらにその学習成果を評価するには多様な仕組みの整備が求められている¹⁾。

では、生涯学習の新しい展開としてどのような学習成果の評価システムを構築したらいいかが課題である。そこで本論は、柔道、剣道、茶道、華道などのような日本の伝統的な「ならい事やおけいこ事」の学習援助システムの中に段位制度や免状制度等の評価システムがあり、多くの人達がこのシステムで学習に取り組んでいることに着目したい。例えば、我々の身の回りにも、70歳を越える年齢にもかかわらず、剣道に生きがいを持ち、少年剣道クラブを指導したり、自らもさらに高段位を目指しながら楽しく剣道に取り組んでいる人がいる。また、茶道のお師匠さんとして若者を教えながら、自らも家元の学習会に参加してさらに上位の免状を目指している高齢者もいる。

では、なぜこの人達はいつまでも継続して学習に取り組めるのだろうか。何がそうさせているのだろうか。さらに、日本に伝統的な段位制度、免状制度の中に学習を促進させる何等かの要素が含まれているのではないか。これが本研究への動機であり、解明したい点である。

2. 教養・ならい事等に関する学習の現状

さらに、本研究を進めたい動機の一つに、英会話、書道、生け花などの教養・ならい事の学習を求める人の数が多いということがある。そして、その多い理由

にはいろいろな要因が考えられるが、その中に、教養・ならい事の持っている評価システムの効果が含まれているのではないかということである。

まず、昭和61年度に文部省が実施した「生涯教育事業調査」によると、デパート系、放送局系、新聞社系などの事業所874社のうち、昭和60年度間に市民を対象にした学級・講座や諸集会を開催した事業所は523社で、このうち、学級・講座受講者数は約136万人であり、その学習内容別受講者数は、「趣味・けいこ事」で29.6%、「教養」は25.6%、「体育・レクリエーション」19.8%、以下、「家庭・日常生活に関する学習」9.4%、「職業に関する学習」3.2%、「市民生活に関する学習」2.0%等である²⁾。

また、全国民間カルチャー事業協議会の『民間カルチャー事業の実態調査』(平成3年3月)によると、今回の調査に回答したセンター304事業所³⁾の受講者数を学習領域別にみると、「趣味・けいこ事」が最も高い構成比で57.3%である。以下、「体育・レクリエーション」14.8%、「教養」14.5%である⁴⁾。趣味・けいこ事関係の受講者数が圧倒的に多いことがわかる。

また、民間カルチャーセンターの人気講座は、書道(1位)、社交ダンス(2位)、ヨーガ(3位)、生け花(4位)の順である⁵⁾。ここで、注目したいのは、「趣味・けいこ事」や「体育・レクリエーション」、「教養」に関する講座の中で、書道、生け花、英会話、茶道等のように段位制度や級位制度、免状制度等の評価システムを持った学習が盛んなことである。

3. 教養・ならい事の資格とは

(1) 教養・ならい事資格の範囲

教養・ならい事の資格と免状を考えるとときまず気になるのは、多くの資格の中でどれが教養資格でどれがならい事資格か、その人によって受け止め方が異なり一概に他人では決められないことである。例えば、茶道をしている人は、ならい事として学習している人もいれば、教養として学習している人もいる。また、教養としてならい事をしているから療法だという人もいる。しかも、日本の伝統的なならい事であることも確かであり、昔は、成人の「たしなみ」として武道や茶道等のならい事が行われたという。

「習う」とは、繰り返して練習することによって身につけること。教えてもらうことである。また、「手習い」とは、習字や学問、稽古を意味する。さらに、ならい事とは、お茶、生け花などのけいこ事であり、「ならい事＝けいこ事」として“ならう事”と“けいこ事”を分けないで同じ意味に使われている場合が

多いようである。その中で特に“けいこ事”とは、日本の伝統的な柔道、剣道等の武術や日本舞踊、琴、三味線等の芸能などについて言う場合が多いが、しかし、はっきり分けて使われているとは言えない。そこで本論では、“教養”“ならい事”および“けいこ事”を分けないでファジーに捉え「教養・ならい事」とし、教養・ならい事資格の範囲について考察したい。

まず、文部省の「生涯教育事業調査報告書」（昭和61年度）によると、「学級・講座・教室の学習内容例」として、「教養に関する学習」「趣味・けいこ事に関する学習」「体育・レクリエーションに関する学習」等6つに分類している⁹⁾。また、NHK放送文化研究所は、「学習関心調査」の調査表の「学習の項目」として、「教養」、「趣味・おけいこごと」、「スポーツ・体育・レクリエーション」等6つに分類している⁷⁾。

そこで、「教養」、「趣味・おけいこごと」、「スポーツ・体育・レクリエーション」等の学習項目から、教養・ならい事資格の色合いの強い部分を浮き彫りにさせたものが図－1である⁸⁾。

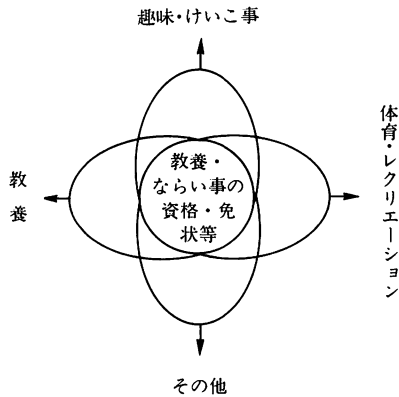


図1 教養・ならい事資格の範囲

(2) 教養・ならい事資格の形態

教養・ならい事評価の形態は、柔道、剣道などにみる段位制度や茶道、華道などの日本の伝統的けいこ事における免状・資格の付与制度等があり、その主な段位、免状制度による資格をまとめたのが表－１である。

表１ 教養・ならい事資格の形態

ア．級位・段位制度による資格			
	級位	段位	称号
柔 道	5級－1級	初段－10級	
剣 道	10級－1級	初段－10級	錬士，教士，範士
空 手	10級－1級	初段－8級	
合 気 道	5級－1級	初段－8段	
弓 道	5級－1級	初段－10段	錬士，教士
なぎなた	10級－1級	初段－5段	錬士，教士，範士
イ．段位による免状付与制度			
囲 碁	30級－1級	初段－7段	
将 棋	10級－1級	初段－5段	
ウ．家元制度による免状付与制度			
茶 道	裏千家の場合＝入門・子習・茶通箱・唐物 引次・正引次・茶明・紋許など15段階 生徒をとって指導できるのは引次から		表千家，裏千家 武者小路千家，各流派
華 道	池坊の場合＝基礎，初伝・中伝・皆伝・華掌 協教授・正教授・準華老舗・大日本総華督 弟子をとれるのは協教授から		池坊，小原流，草月流 等各流派
日本舞踊	研究から，師範，名取りの3段階 さらに研究（5段階），師範（3段階）		藤間，花柳，坂東，井上 等各流派により異なる

さらに、級位・段位制度等を導入した資格の主なものとして次の資格等がある⁹⁾。

表2 級位・段位制度等を導入した資格

	級位	段位	称号	資格付与団体
書 道	4級－1級			(財)日本書写技能検定協会
硬 筆	4級－1級			(財)日本書写技能検定協会
珠 算	8級－1級			全国商工会連合会，他
英 語	5級－4級－3級－2級－準1級－1級			(財)日本英語検定協会
漢 字	7級－1級			(財)日本漢字能力検定協会
レタリング	4級－1級			(財)実務技能検定協会
情報処理	3級－1級			(財)全国料理学校協会
編 物	4級－1級			(財)日本編物検定協会
洋 裁	初級－中級－上級			(財)日本洋裁技術検定協会
和 裁	4級－1級			東京商工会議所 業務部検定課
家庭料理	4級－1級			(学)香川栄養学園
卓 球	10級－1級	初段－10段		(財)日本卓球協会
ライフル	5級－1級	初段－6段		(財)日本ライフル射撃協会
ス キ ー	5級－1級	準指導員 指導員		(財)全日本スキー連盟

4. 教養・ならい事資格の構成要素

では、日本の伝統的な段位制度、免状制度の中で学習を促進させる要素は何かである。山本恒夫は「これからの教育・学習システムを生涯学習を援助するシステムとして構想しようとすれば、学習者の学習プロセスに即して考えざるをえないであろう。」としながら、「生涯学習援助システムは、学習機会選択援助システム，学習機会提供システム，学習成果の評価システムという三つのサブシステムからなり、それが相互に関係づけられた全体をいうことになるのであろう¹⁰⁾。」としている。

すなわち、①学習機会選択援助システムとは、学習情報提供や学習相談により学習者の学習機会の選択を援助するシステムである。②学習機会提供システムとは、学校教育、社会教育等により学習機会を提供するシステムである。③学習成果の評価システムとは、技能審査機関、各種資格付与機関、学位授与機構、学校等による評価システムである。

そこで、主な日本の伝統的教養・ならい事資格を、選択援助システム、提供シ

システム、評価システム、活用システムの分野を切口とした視点からみると次の構成要素等が見えてくる。(表-3 参照)

表3 教養・ならい事資格の構成要素

選択援助の分野	提供の分野	評価の分野	活用の分野
家元、本部 師匠、師範、指導者 情報提供、相談体制 資格取得目標 資格取得方法	道場、稽古場等 手ほどき 稽古、手習い 伝統的指導体制 伝統的指導方法 学習プログラム 師弟の関係	段位付与団体(本部等) 免状付与団体(家元等) 級位制度 段位制度 免状制度 称号(錬士、教士、 範士)	指導者になる 審判員になる 弟子をとる 弟子を増やす ピラミッド方式 月謝

次に、各分野の中で学習を促進させる要素(学習促進要素)をみると次のようなものがあげられる。

(1) 学習機会選択援助システムの分野

① 指導者からの援助

- ・資格付与団体の正式な指導資格を持った師匠(指導者)から情報提供・相談による学習機会選択援助を直接受けられる。

② 資格取得のための学習目標の明確化

- ・資格取得に必要な学習目標が明確に示されている。

③ 資格取得方法の明確化

- ・資格取得方法が明確に位置づけられている。

④ 資格活用の明確化

- ・資格取得後の活用方法が明確にされている。

(2) 学習機会提供システムの分野

① 学習の場の確保

- ・学習の場である道場、稽古場等が確保されている。

② 指導者からの手ほどき

- ・責任ある指導者から学習の手ほどき、手習いを受けられる。
- ・師弟関係による強い絆で学習指導がなされる。

③ 到達目標と学習プログラムの確立

- ・伝統的に確立された段位や免状の到達目標と学習プログラムが提供される。

(3) 学習成果の評価システムの分野

- ① 中核機関・団体
 - ・段位や免状付与団体である本部や家元等が中核機関になっている。
 - ② 級位・段位・免状制度による継続学習と向上学習
 - ・ステップ・アップ方式で継続して学習できる級位・段位・免状制度が確立している。
 - ③ 指導者の社会的承認
 - ・段位や錬士・教士・範士等の称号により専門制の高い指導者としての権威づけがなされるとともに、指導者としての自覚と資質向上を図ることができる。
 - ・日本の伝統的資格として社会的ステータスが高い
- (4) 活用システムの分野
- ① 指導者への昇格
 - ・段位や免状を段階的に取得することにより、公認指導員や公認審判員への道が開かれており、学習者の目標や励みになっている。
 - ② 指導の場の保障
 - ・一定の段位や免状に到達すると弟子や生徒をとって指導できるため、指導の場が保障される。
 - ③ 経済的保障
 - ・月謝、指導料、謝金等で経済的に保障される。
 - ④ 組織拡大
 - ・弟子が弟子を増やして指導・教授するピラミッド方式で組織拡充方策がなされている。

5. 段位・免状制度等による学習成果評価システムの構築

教養・ならい事資格の段位・免状制度等の中に生涯学習を促進するいくつかの要素があることがわかった。では、今後人々の生涯学習を促進するためにはこのような要素を活用した学習成果の評価システムをどのように構築するかである。そのためには、日本の伝統的な教養・ならいごと資格と免状制度等の長所を見直し活用することも、今後、生涯学習を推進する一つの方法であろう。なぜなら、教養・ならいごと資格と免状には、日本の学習風土に合うシステムが存在すると思うからである。

そこで今後の方法として、一つには、既存の教養・ならい事の段位・免状制度等を利用して評価システムの構築を図る方法を考えたい。

今一つは、段位制度や免状制度を新しく導入した評価システムの構築を図ることが考えられる。

(1) 既存の段位・免状制度等を利用した評価システムの構築

和歌山県教育委員会の「ウイメンズ・ライフロング・カレッジ」では、文部省認定「家庭料理技能検定」資格取得準備コースを実施している¹¹⁾。これは、公的機関である県教育委員会の講座に資格取得コースを設け、その学習成果を資格取得に結び付けている。

ここで考えられるのは、文部省認定の社会通信教育(1990年168講座)や文部省認定技能審査(家庭料理、速記、実用英語、硬筆書写、毛筆書写等)¹²⁾及び福祉資格である介護福祉士等の資格・検定試験の取得準備コースの開設は可能であり、その既存の段位・免状制度等を利用した評価システムの構築も可能であると言えよう。

(2) 級位制度等を新しく導入した評価システムの構築

江東区文化センター英語講座では、「入門、準初級、初級、準中級、中級、上級」等の当センター独自の級位制度による評価とそれを利用した「ステップ・アップ方式」の学習方法が取られている。

また、厚生省の「ホームヘルパー三段階研修制度」では、3級(初心者)、2級(中級者)、3級(上級者)の三段階に分けて段階的に研修を実施し、1級コースは、介護福祉士の国家試験に合格できる程度の高度なカリキュラムを組んでいると言う。このように、ステップ・アップ方式による級位制度や段位制度の良さを導入した評価システムの構築も可能であると言えよう。

さらに、学習成果評価システムの構築の今後の視点として次のことが考えられる。

① 活用システムの充実

東京都情報連絡室の平成3年度第6回都政モニターアンケート『生涯学習集計結果報告書』によると、「生涯学習を通じて得た成果を人に教えたり、地域社会に生かしたりしたいか」の問に対して、「すでにしている(したことがある)」22.9%、「機会があればしてみたい」56.8%であり、約8割のモニターが学習成果の活用をしているか望んでいる¹³⁾。

そこで、教養・ならいごと資格や免状のように、一定の資格取得後、指導者への昇格や指導の場の確保、経済的保障等が確立した活用システムの充実が大事である。

② 継続学習評価システムの開発

資格取得による生涯学習のメリットの一つは、取得した資格を生かして、

さらに上位の段位等を目指したり、指導者になったりして、継続して学習できることにある。日本の伝統的段位制度では、級位や段位を設けたり、錬士、教士、範士の称号制度を設け、継続して学習できるようにしたシステムがある。今後、永年にわたる継続学習を評価し推進するシステムの開発も必要である。

注

- 1) 中央教育審議会答申答申『新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について』1991（平成3）年4月 第2章「生涯学習の成果の評価」
- 2) 文部省編『我が国の文教施策』昭和63年度版 p 65
- 3) 調査対象：全国の民間カルチャーセンター 601サンプル，回収結果：601サンプル数のうち，回答数304サンプルで，回収率50.6%
- 4) 田中雅文「調査結果の分析」全国民間カルチャー事業協議会編『民間カルチャー事業の実態調査－民間カルチャー事業白書第2集－』平成3年3月 p 46
- 5) 田中雅文「調査結果の分析」全国民間カルチャー事業協議会編『民間カルチャー事業の実態調査－民間カルチャー事業白書第2集－』平成3年3月 p 48
- 6) 文部省社会教育局社会教育課編「生涯教育事業調査報告書」（昭和61年度）p 284
- 7) NHK放送文化研究所編「NHK学習関心調査（'82・'85・'88）報告書」『日本人の学習－成人の学習ニーズをさぐる－』1990（平成2）年10月 第一法規 p 362－364
- 8) 例えば、同じ「書道」の学習でも、生きがいとしての学習で、資格と関係なく行われる場合もあり、教養・ならい事資格の色合いの強い部分をフェジーに捉えた。
- 9) 資格によっては複数の資格付与団体があり、級・段位が異なるものもあるため代表的なものにした。
- 10) 山本恒夫「学習成果の評価と活用」辻功・伊藤俊夫・吉川弘・山本恒夫編著『概説生涯学習』第一法規 平成3年11月20日 p 230－231
- 11) 和歌山県教育委員会社会教育課『婦人の生涯学習促進事業報告書』平成2年3月 和歌山県教育委員会 p 7－8
- 12) (財)社会通信教育協会『文部省認定社会通信教育168講座オールガイド』1990年度〔保存版〕 p 5－9

52 特集 生涯学習の新展開

- 13) 東京都情報連絡室広報広聴部都民広聴課編 第6回都政モニターアンケート『生涯学習集計結果報告書』平成3年度 p18

〔参考文献〕

- 1 昭和58年度，生涯教育情報源 第5集『資格取得情報』千葉県教育委員会編
- 2 『91'国家試験資格試験全書』自由国民社 1991年
- 3 辻功「資格取得と社会教育」雑誌『社会教育』Vol.45 No.523 (財)全日本社会教育連合会1990(平成2)年1月号
- 4 東京都教育庁生涯学習部振興計画課編『都民ガイドブッケー資格編－国家試験・資格試験等概要』1991年版
- 5 西東社編集部『資格取り方ガイド』1991.5 西東社
- 6 『92資格情報ガイド』1991.11 日本マンパワー出版
- 7 岡山県教育委員会編『生涯学習ガイドブック(資格取得編)』平成3.3
- 8 浅井経子「生涯学習領域における学習成果の評価－単位交換システムのモデル設定－」『淑徳短期大学研究紀要第30号』1991年3月
- 9 岡本包治(立教大学教授)「生涯学習の評価はどこが，どのように行なうか－評価基準は多元的・多様に－」『教職研修』1991.5月号 教育開発研究所 p98-99
- 10 辻功「資格制度の社会教育事業への導入」国立教育会館社会教育研修所編『研修資料61-7』国立教育会館社会教育研修所 昭和61年